

平成23年9月5日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町ニ丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階
ビ・ライフ投資法人
代表者名 執行役員 瀧美知男
(コード番号: 8984)

資産運用会社名
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 裕次
問合せ先 財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

投資法人の投資対象及び商号に関するお知らせ

ビ・ライフ投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)は、本日、平成23年11月30日開催予定の投資主総会(以下、「本投資主総会」といいます。)に、投資対象及び商号の変更に係る規約の一部変更の議案を付議することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 投資対象の変更

(1) 投資対象の変更の理由

本投資法人が資産の運用に係る業務を委託する資産運用会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社(以下、「本資産運用会社」といいます。)は、本投資法人の資産の運用に係る運用ガイドラインについて、本日付で、今後取得する投資対象資産から商業施設を除外する変更を行いました(注)。これを受け、本投資法人は、主たる投資対象を居住施設及び商業施設から居住施設のみとする、投資対象の変更に係る規約の一部変更の議案を本投資主総会に付議することを決定しました。

(注) 本資産運用会社による運用ガイドラインの変更の詳細は、本日付で別途公表した「資産運用会社における運用ガイドラインの変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

(2) その他

投資対象の変更に係る規約の変更内容の詳細は、決定次第お知らせします。

2. 商号の変更

(1) 商号の変更の理由

本資産運用会社が大和ハウスグループ(注)の一員であること及び本投資法人の主たる投資対象が居住施設であることを広く認知いただくため、商号の変更に係る規約の一部変更の議案を本投資主総会に付議することを決定しました。

(注) 「大和ハウスグループ」は、大和ハウス工業株式会社、主としてアパート・マンションの管理・運営事業を行う大和リビング株式会社を含むその連結子会社62社、非連結子会社1社及び特分法適用関連会社13社(平成23年3月末日現在)により構成されます。

<ご注意> この文書は、投資法人の投資対象及び商号の変更にに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

(2) 商号の変更の内容

旧商号 ビ・ライフ投資法人

新商号 大和ハウス・レジデンシャル投資法人

3. 変更予定日

平成23年12月1日(注)

(注)本投資主総会において、投資対象及び商号の変更に係る規約の一部変更の議案が承認されることが条件となります。

4. 本投資主総会について

本投資法人は、本投資法人の役員会において、本投資主総会を、平成23年8月31日を基準日として、同年11月30日に開催することを決定しています。なお、本投資主総会における議案の詳細は、決定次第お知らせします。

5. 今後の見通し

本日付で別途公表した「平成24年2月期(第12期)及び平成24年8月期(第13期)の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.blife-reit.co.jp/>

<ご注意>この文書は、投資法人の投資対象及び商号の変更に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。